

令和2年5月25日

練馬区立大泉第六小学校 保護者の皆様へ

大泉第六小学校
校長 西野 國子

臨時休業期間中の小学校の校庭の利用について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

そして、休校中のさまざまなご対応ありがとうございます。区教育委員会の指示で、学校再開を踏まえた体力回復、学校生活への慣らしの場としての校庭開放を実施いたします。

下記のとおり本校の校庭を利用できるようにしますので、お知らせいたします。

記

- 1 利用できる場所
大泉第六小学校の校庭
※体育館は利用できません。(雨天時含む)
- 2 対象者
大泉第六小学校の児童(全学年) (保護者、地域、兄弟は利用できません。)
- 3 期間および時間
 - (1) 期間
令和2年5月27日(水)、28日(木)、29日(金)
 - (2) 時間
3・4年生 9時～10時
1・2年生 10時～11時
5・6年生 11時～12時
- 4 利用にあたっての留意事項
 - (1) 利用できるのは本校に在籍の児童のみです。保護者・幼児・中学生等の利用はできません。
 - (2) 校庭を利用する際には、検温を行うなど、事前にお子様の健康観察を行ってください。発熱や風邪の症状がある場合は、利用できません。
 - (3) 学校の教職員が見守りを行いますが、通常の校庭開放のルールに準じて利用するよう、お子様にご指導ください。
 - (4) お弁当やおやつを校庭で食べることはできません。
 - (5) 自転車で学校に来ることはできません。行き帰りのお子様の安全管理は、保護者の責任において行っていただきますようお願いいたします。
 - (6) トイレはプールのトイレ、水飲み場は保健室と図工室前の外の水飲み場を利用してください。

【問い合わせ】

副校長 藤田 紘生
電話 3925-2471